

平成30年度第1回千葉市水道事業運営協議会議事録

水道局水道総務課

1 日時

平成31年3月13日（水）午後2時00分～午後3時30分

2 場所

千葉市役所 千葉市議事堂棟 第1委員会室

3 出席者

（委員）大野委員、大道委員、青山委員、椛澤委員、三井委員、麻生委員、酒井委員、
小松崎委員、近藤委員、野本委員、永井委員、猪野委員、石田委員
竹中委員、牧添委員

（事務局）出山水道局長、岡本水道局次長、志保澤水道総務課長、山田水道事業事務所長、
村上水道総務課長補佐、鈴木水道事業事務所長補佐、
渡邊水道事業事務所主査、樋口水道事業事務所主査、牧戸水道総務課主査、
千國主任技師、中村主任技師、墨谷主任主事

4 傍聴人

2人

5 議題

（1）協議事項

- ア 水道事業の統合・広域化の現状について
- イ 長期施設整備計画の策定状況について

（2）報告事項

- ア 平成31年度千葉市水道事業会計予算について

6 配付資料

- （1）資料1 水道事業の統合・広域化の現状について
- （2）資料2 長期施設整備計画の策定状況について
- （3）資料3 平成31年度千葉市水道事業会計予算について

7 議事の概要

- (1) 水道事業の統合・広域化の現状について、資料1により説明を行った後、質疑応答が行われた。
- (2) 長期施設整備計画の策定状況について、資料2により説明を行った後、質疑応答が行われた。
- (3) 平成31年度千葉市水道事業会計予算について、資料3により報告を行った。

8 会議経過（発言要旨）

- (1) 開会
- (2) 水道局長挨拶
- (3) 委員紹介及び欠席委員の報告
- (4) 会長挨拶
- (5) 【協議事項1】水道事業の統合・広域化の現状について

【小松崎会長】

まず、協議事項（1）の「水道事業の統合・広域化の現状」について、事務局から説明をお願いしたい。

【山田水道事業事務所長】

<事務局説明>

【小松崎会長】

ただいまの事務局からの説明について、質問や意見があればお願いしたい。

【椛澤委員】

平成34年度までに千葉県が水道広域化推進プランを策定するという状況の中で、千葉市も積極的に申し入れを行っているとのことだが、千葉市はスケジュール感をどう考えているのか。いつ頃を統合の目途として考えているのかという点について回答をお願いしたい。

【出山水道局長】

1月11日、千葉県水道事業運営審議会に千葉市長が出席した際、千葉県は今後策定する水道広域化推進プランの中で、統合・広域化についての具体案を述べていくとの回答をしている。この千葉県の回答に対し、千葉市長は「それでは平成34年までは何もしないということか、それでは千葉市としては納得できない。」という旨の意見を述べている。

また、現時点では千葉県から協議を開始することについて、明確な回答はないが、千葉県

知事への申し入れ、県議会議員からの要望、千葉市長自らが出席した千葉県水道事業運営審議会での要望、市議会議員からの意見書提出、これらの働きかけにより、千葉県へ確実に我々の声は届いていると確信している。

千葉県としては、千葉市の実情を十分理解しながらも他の水道事業者のこともあるため、千葉市のみを優先することはできないと思われる。ただし、平成34年まで待つことは我々もできないと考えている。それまでに何か具体的な回答をもらえるよう、今後も積極的に働きかけていく。

【梶澤委員】

平成34年というのはあまりにも遅いというのは、私も同感である。千葉市長自ら、積極的な姿勢を示されたというのは重要なことだと思う。

前回の千葉市水道事業運営協議会で、千葉県は統合に関し、リーディングケースを優先するという考え方だという説明があったが、その辺りは現在どうなのか。

【出山水道局長】

平成22年に千葉県は「県内水道の統合・広域化の当面の考え方」を示しており、その中で、まずリーディングケースの統合・広域化を進めるとしているが、これについては既に8年以上が経過しているものの具体的な進捗が見られない。

また、千葉県水道事業運営審議会で千葉県版水道ビジョン骨子（案）が示され、その中に統合・広域化についての項目も挙げられているが、このような状況にありながらも、ビジョンの期間10年の中で、まずリーディングケース、その後他事業者と示している。

千葉市としては、他の統合についても並行して行うよう申し入れるなど、県内水道の統合・広域化を加速させることについて、今後も要望していく。

【梶澤委員】

千葉県としては、モデルケースとなるものが必要であることも理解できるが、他の事業者の統合・広域化についてはリーディングケースの後となると、それでは何十年先の話になるのかという話になってしまうかと思う。ぜひスピード感を持って対応願いたい。

もう1点、国が官民連携を推進しているが、千葉市は民営化しないという方針で間違いないか確認したい。また、千葉県は官民連携についてどのような立場なのか伺いたい。

【志保澤水道総務課長】

コンセッション方式の導入について、千葉市水道局単独では考えていない。

千葉県水道局がコンセッション方式を導入するかどうかについては、具体的な話はまだな

いが、千葉県水道局は年間約140億円の黒字であることから自ら経営した方がよいという判断をすると考えられる。私見ではあるが、現段階で千葉県水道局はコンセッション方式の導入はしないのではないかと考えている。

【梶澤委員】

世界的には再公営化という事案もある。民営化はしない方向で進むのがいいと思う。一般市民が負担する水道料金に最終的に跳ね返ってくる問題であるため、今後、統合・広域化の協議を進める中でも、十分にリスクを考えてもらいたい。

【小松崎会長】

他に意見や質問が無ければ次に進みたい。

(6) **【協議事項2】長期施設整備計画の策定状況について**

【小松崎会長】

協議事項(2)「長期施設整備計画の策定状況」について、事務局から説明をお願いしたい。

【山田水道事業事務所長】

<事務局説明>

【小松崎会長】

ただいまの事務局からの説明について、質問や意見があればお願いしたい。

【野本委員】

法定耐用年数、実使用年数での更新とあるが、実際にこの年数での更新は可能で、これまでも実使用年数で更新してきたということでのいいのか。

【鈴木水道事業事務所長補佐】

資料3ページに示した420億円という更新費用は、あくまでも会計上の減価償却費の算出に用いられる法定耐用年数での更新費用で、実際には4ページに記載のある実使用年数で更新を行う。

特に管路については法定耐用年数40年に対し、実使用年数は60年～80年であり、実際には法定耐用年数より長期間使用することができる。このため、計画期間内の更新費用を低減させることができる。機械設備に関しては、実使用年数は法定耐用年数の約1.5倍前後となるため、更新費用が多額になると見込まれる。

【野本委員】

いずれにしても、更新にはこれだけの費用がかかるのは確かである。実使用年数での更新費用230億円、年間8億円の費用は予算の財源として、何を見込んでいるのか。企業債になるのか。

【志保澤水道総務課長】

基本的には企業債を活用する予定である。

【野本委員】

企業債を活用するということは、償還が始まる。現在千葉市は年間14億円の赤字であるが、償還が始まると更に赤字が拡大するということになるのか。

【志保澤水道総務課長】

企業債の償還の財源としては、減価償却により発生する内部留保も充当することとなるが、赤字補填の繰入金が増加することは間違いない状況である。

【野本委員】

千葉市水道事業の深刻さが現れている。

資料2ページに給水区域内人口の推計とある。人口が今後減少するのは理解できるが、しかし、第1次から第3次拡張事業と実施してきたのは、未給水区域を解消していくという目的があったはずだ。人口が減少しても未給水区域を解消していくと給水人口は増えるのではないか。

現在の未給水区域はどこで、今後どこまで給水を行う予定であるのか回答してもらいたい。

【鈴木水道事業事務所長補佐】

現在、未給水区域としては、小間子町、富田町、中野町、北谷津町がある。給水区域の拡張については、給水要望のあった地域に対し要綱に基づき応分の負担を求め、給水を行うこととなるが、現在の未給水区域は自己負担額が多額な地域であるため、給水要望があがらず、給水区域の拡張につながらないという現状である。

【野本委員】

未給水区域は佐和町など他にも数多くある。地元から要望がなければ給水をしないというのが問題で、第3次拡張事業を開始した頃には、政令指定都市である千葉市に未給水区域があってはならないということであったはずだ。その理念が薄れているのではないか。給水要望がないから、これ以上給水はしない、未給水区域があっても仕方ないということなのか。

また、かつて地下水汚染がひどかった地域は市が費用を負担している一方で、他の地域に

については自己負担が多額になるため要望がないとのことだが、汚染されていたのは事実であるため、同様に市が費用を負担し、給水人口を増やしていかなければ水道事業の目的が達せられないのではないかと。

【出山水道局長】

現在、千葉市は給水の約9割を千葉県からの受水によりまかなっており、経営を圧迫しているという現状がある。極端に言えば、給水をすればするほど赤字が増える状況である。

また、千葉県と共同で浄水場を建設するというを前提に水利権を取得したものの、給水人口及び給水収益の伸びが見込めないことから浄水場建設の目途が立たず、獲得した水利権が活用できていないという課題を抱えている。水利権の未活用については、千葉県も同様である。この状況を打破するためには、千葉市が保有する水源に近い施設を利用することが改善策のひとつであり、県、市ともに水利権を利活用できる方策を必ず見出せると考えている。また、こういった解決策の中に、未給水区域の解消につながる手段もあると考える。市街化調整区域とはいえ、グリーンツーリズム推進に伴う開発等具体的な話も出てきている。このような開発により布設される新設管を利用することにより、未給水区域の解消に努めていきたい。

【野本委員】

まだ給水されていない地域がたくさんある。目的を持ち、未給水区域の解消に取り組んでもらいたい。

また、赤字の解消についても、黒字の千葉県水道局からすれば赤字の千葉市水道局と統合するメリットはないと思う。国が動くなどしなければ統合は困難であり、すぐに進むものではない。現在取り組まなければならないのは、県からの受水を低料金で給水している状況の解消であり、千葉県と受水費の低減に向けた交渉をしてもらいたい。

最後に、土気浄水場について、井戸は現在使用していないのか。

【鈴木水道事業事務所長補佐】

現在も稼働しており、1日平均220m³を汲み上げ、浄水、配水している。

【野本委員】

土気浄水場を廃止するという事は、井戸水の利用が減り、県からの受水が増えるということか。

【鈴木水道事業事務所長補佐】

そのとおりである。

【野本委員】

そうなるとその分また赤字が増加する。その点について、自己水源の活用方策の検討をし、赤字の縮小に努めてほしい。

【小松崎会長】

他に意見等あればお願いしたい。

【大道委員】

1点だけ確認したい。基本的なことだが、千葉市の水源は県からの受水を含め、表流水と
いうことでいいか。

【山田水道事業事務所長】

大部分を県からの受水でまかなっているため、表流水が高い割合を占めている。

【大道委員】

大深度の深井戸から水源を得ることを検討したことはあるか。

【鈴木水道事業事務所長補佐】

検討したことはない。

【大道委員】

私が住んでいる地域は90%以上が井戸水を活用しており、良質な飲料水を安価で提供している。大震災発生時などの生活用水の供給を考えると、井戸の方が使用可能な状態で残る可能性が高いと思う。そういったことも検討してもらいたい。

【小松崎会長】

他に意見や質問が無ければ次に進みたい。

(7) **【報告事項1】**平成31年度千葉市水道事業会計予算について

【小松崎会長】

報告事項(1)「平成31年度千葉市水道事業会計予算」について、事務局から説明をお願いしたい。

【志保澤水道総務課長】

<事務局説明>

【小松崎会長】

ただいまの事務局からの説明について、質問や意見があればお願いしたい。

無ければ、本日の会議は以上となる。進行を事務局にお返しする。

(8) 閉会

【岡本水道局次長】

来年度も、水道事業の統合・広域化を始め、皆様に引き続きご意見を伺わなければならない事項がある。引き続き当協議会及び水道事業へご理解、ご協力をいただきたい。

以上をもって、平成30年度第1回千葉市水道事業運営協議会を閉会する。